

デュアル スクール 松本DUAL SCHOOL



令和5年5月から新たな区域外就学制度「**松本デュアルスクール**」を開始しました。この制度は保護者とともに松本市にお試し移住し、松本市の教育と、住環境を体験することができる制度です。本来、住民票を移さなければ就学できないところ、区域外就学制度を活用することで、住所地に住民票を置いたまま、学籍のみを松本市に異動させます。学籍を異動させているため、松本での就学期間は出席日数として認められます。

特に、小中併設の小規模校である奈川小学校、大野川小中学校では、少人数でのきめ細やかな学び、恵まれた自然環境や地域の特性を活かした松本独自の多様な学習を体験することができます。子どもと一緒に保護者もお試し移住をすることで、住みやすさや、魅力的な教育環境を体感できます。



◆対象者

- ・長野県外の小中学校に通う小学1年生から中学3年生までの児童生徒
- ・松本市内の校区内に居住地を確保することができ、その居住地から通学可能な児童生徒
- ・他の児童生徒と協力して学校生活を送ることができる児童生徒

◆実施期間

- ・原則として、最短1か月

※1か月以上の就学希望がある場合は、学校と協議をして決定します。（最長1年間）



◆ホームページ

<https://www.city.matsumoto.nagano.jp/site/kyoiku/105428.html>

◆問い合わせ先

松本市教育委員会教育政策課

TEL:0263-33-3980 Mail:somu@city.matsumoto.lg.jp